

番号：160447

国名：エクアドル

担当：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年8月上旬から2016年11月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.87M/M、合計 1.37M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日   | 26日    | 5日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月13日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

[http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月26日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

|                  |    |
|------------------|----|
| ①業務実施の基本方針       | 8点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制等 | 2点 |
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

|                   |     |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験          | 45点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 9点  |
| ③語学力              | 18点 |
| ④その他学位、資格等        | 18点 |
- (計100点)

|          |            |
|----------|------------|
| 類似業務     | 各種評価調査     |
| 対象国／類似地域 | エクアドル／全途上国 |
| 語学の種類    | 英語         |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。  
(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

エクアドルのチンボラソ県は、人口約40万人のシエラ（山岳）地域のほぼ中央に位置する。同県は、主要な生計手段である農業所得の低さに加え、質の低い教育・医療・基礎インフラによる劣悪な生活環境及び自然資源の劣化（森林破壊による流域荒廃、土壌侵食など）に起因して、シエラ地域10県の中でも深刻な貧困問題を抱えている。

これらの複合的な問題を解決するためには、多分野に及ぶ総合開発の観点から中長期的な開発戦略の策定が必要である。そこで、JICAは貧困削減に向けた参加型の持続的総合農村開発の実施体制が整備されることを目標とした、「チンボラソ県貧困削減のための持続的総合農村開発実施体制強化プロジェクト」を2009年2月から2011年8月まで実施した。これにより、「チンボラソ県持続的総合農村開発戦略」の策定及び同戦略に基づいた開発計画の策定を行った。

このプロジェクトの実施を通じて、①同戦略を持続的に実施に移すために、各集落のレベルで住民の直面する課題を的確に把握し、戦略の枠組みに沿ってこれに対応する計画を策定・実施する必要があること、②①と併せて住民の主体性の形成と自助努力による生活環境の改善や収入の向上、テリトリアル計画などの行政が推進する参加型開発への理解・協力を促進する必要があること、及び③総合的な開発戦略を適切に実施するために、複数のセクターにまたがる関係行政機関の連携・調整による実施体制の強化と、課題分析・計画策定・計画実施に係る関係組織の能力を向上させる必要性があることが、新たな課題として認識されるに至った。

こうした背景のもと、同国政府は我が国に対して後続プロジェクトの協力を要請し、2012年3月から2017年3月までの5年間の予定で、チンボラソ県政府、農牧漁業省、環境省、教育省、保健省をカウンターパート（以下、C/P）機関として、住民の生計向上及び生活環境の改善に向けた開発事業の実施基盤の整備を目的とした「チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト」を実施中である。

これまで、チーフアドバイザー及び業務調整専門家以外に、持続的農村開発、持続的農業技術普及、参加型開発、収入源創出、農産物流通、水土保全及び生活環境改善の分野に対し専門家が派遣され、C/P機関への助言・指導が行なわれてきた。

具体的には、選定された30集落において、「生計の向上」及び「生活環境の改善」に向けたコミュニティプロジェクトが実施され、「生計の向上」及び「生活環境の改善」に資する手法・手順）の確立や有用技術パッケージの開発及び実施体制の基盤整備が進められている。

2014年9月には、中間レビュー調査が実施され、概ね活動は順調に進んでいるものと評価された。現在、プロジェクトでは、コミュニティプロジェクトを継続しながら、開発戦略、実施契約、実施体制、各種マニュアルを含む、持続的総合農村開発のためのガイドラインの作成を進めているところである。

今回実施する終了時評価調査は、2017年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間（2016年8月下旬～9月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、専門家業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウ

トット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。

- ②既存のPDM (Project Design Matrix)に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他エクアドル側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(和文)を作成する。西語への翻訳はJICAが現地が本邦で雇用する翻訳者が行うので、翻訳に要する期間を考慮し早めに作成するよう留意する。
- ④対処方針会議等に参加する。

## (2) 現地派遣期間(2016年9月中旬~10月上旬)

- ①JICAエクアドル支所等との打合せに参加する。
- ②エクアドル側評価調査団員やプロジェクト関係者に対して、終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③事前にJICAエクアドル支所を通じて配布した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤単独で調査を行う期間においては、ヒアリング結果や調査の進捗状況を日本語で簡単に取りまとめ、随時他の団員と共有する。
- ⑥国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエクアドル側評価調査団員とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(和文)の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書(案)について、エクアドル側評価調査団との協議に参加し、協議を踏まえて同案の担当分野を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧本プロジェクトが開催する合同調整員会に他の評価団員とともに参加して、評価結果の担当分野について発表を行い、協議議事録(M/M)の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果のJICAエクアドル支所等への報告に参加する。

## (3) 帰国後整理期間(2016年10月中旬~10月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文及び英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果報告を行う。
- ③終了時評価調査報告書(案)(和文)について、担当分野のドラフトを作成するとともに、同報告書(案)全体の作成に協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る合同終了時評価報告書(案)(和文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文及び英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒ヒューストン又はアトランタ⇒キト⇒ヒューストン又はアトランタ⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年9月11日～2016年10月6日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に10日間程度先行して現地調査を開始することを予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

JICAエクアドル支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

必要に応じて、日本から日本語⇄西語の通訳/翻訳者を備上予定です。

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (TEL:03-5226-8422) にて配布します。

PDM (最新)

中間レビュー調査報告書

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・エクアドル国チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書

③本プロジェクトの概要、現況等については、JICAホームページ

(<http://www.jica.go.jp/project/ecuador/001/index.html>) で公開されています。

### (3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

#### ②安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAエクアドル支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移

動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

④本業務従事者は、西語力を有することが望ましい。

以上